

「個人情報の保護に関する法律施行令等の一部を改正する政令（案）」、「個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則（案）」及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示（案）」に関する意見募集の結果について

令和4年4月20日
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護委員会においては、令和4年1月28日（金）から令和4年2月28日（月）まで、標記の各案につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、この意見募集に対して38の個人又は団体等から延べ74件の御意見が寄せられ（別紙1御参照）、これら御意見に対する当委員会の考え方について、別紙2のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見を踏まえた上で、本日、「個人情報の保護に関する法律施行令等の一部を改正する政令」を公布するとともに、「個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示」を定めましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、別添の条項等については、1月28日（金）にパブリックコメントに付した後、案に技術的修正等（パブリックコメントでの御意見を踏まえて修正したものを含みます。）を施しました。

(別添)

(1) 個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則

- ・ 本則 (※)、別記様式第2 (※)、第3 (※)、第6 (※)、第7、第9

(2) 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン (行政機関等編)

- ・ 新旧対照表 (1、4-2-3、5-3-1、6-1、6-2 (※)、7-1-4、7-1-5、7-4-2、9-2、9-4) について、形式的な修正をしました。

(※) については、パブリックコメントでの御意見を踏まえて修正をしました。